

## ■令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業(事業実施状況の公表及び効果の検証)

- 令和3年度交付金交付決定額 144,196 千円
  - 令和3年度交付金充当額 76,133 千円
  - 令和4年度交付金充当予定額 54,957 千円

計画No.	補助/単独	交付金実施計画事業名	事業概要(臨時交付金実施計画より)		所管課	令和3年度決算額(円)	うち交付金充当額(円)	令和4年度への繰越額(円)	うち交付金充当額(円)	事業実施(予定)時期	事業実績及び効果検証
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)								
7	単独	時間短縮営業要請協力金交付事業	<p>①県の要請又は町の協力要請に応じて、時間短縮営業などを行った酒類提供飲食店及びその他飲食店に対して、協力金の交付を行う。  ※要請期間:令和3年5月21日から6月10日まで  協力金交付対象期間:令和3年5月23日から6月10日まで</p> <p>②補助金(時間短縮等の要請に応じたことへの協力金)</p> <p>③時間短縮営業要請協力金  (内訳)  大企業:200,000円×1件×19日=3,800,000円  売上83,333円未満:25,000円×55件×19日=26,125,000円  83,333円以上250,000円未満:  50,000円×2件×19日=1,900,000円  250千円以上:75,000円×1件×19日=1,425,000円  ※うち県補助金29,925,000円</p> <p>④町内の時間短縮営業等を行った酒類提供飲食店及びその他の飲食店</p>	企画商工課	15,852,000	1,580,000	0	0	R3.5～R5.10	<p>【時間短縮営業要請協力金交付事業】  県の要請又は町の協力要請に応じて、時間短縮営業などを行った酒類提供飲食店及びその他飲食店に対して、協力金の交付を行った。</p> <p>要請期間:令和3年5月21日から6月10日まで(21日間)、  協力金交付対象期間:令和3年5月23日から6月10日まで(19日間)  申請件数:49件 支給金計:15,852千円</p>	
8	単独	みまたん飲食関係事業者、イベント関連事業者支援給付金交付事業	<p>①県の営業時間短縮要請に伴う飲食店の時短営業により、時短要請の対象外であるが、直接的な影響を受けて売上高が減少した事業者に対し、支援金を交付する。</p> <p>②補助金  ③100,000円×20件=2,000,000円  ④</p> <p>【支給対象者】  ・時短営業した飲食店と直接取引のある町内事業者  ※例)酒店、食材卸売、氷店、おしづりース業、クリーニング店等や個人事業主として時短営業をした飲食店等と業務委託契約を締結している事業者等。  ・タクシー事業者、代行運転事業者  ・県の時短営業協力金の対象から外れた町内飲食店等を経営する事業者 ※例)昼間営業の飲食店  【支給要件】  今年5月または6月の売上高が前年又は前々年同月に比べ20%以上減少していること。</p>	企画商工課	700,000	700,000	0	0	R3.5～R5.9	<p>【みまたん飲食関係事業者、イベント関連事業者支援給付金交付事業】  新型コロナウイルス感染症蔓延第5波(4月期)における影響で、売上高などが減少し、企業活動に支障が生じている飲食関係事業者への支援金(10万円)の給付を行った。(申請者数:7事業者)</p>	
9	—	計画削除の為、欠番	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	補助	公共施設感染症予防対策事業	<p>①役場庁舎等の各公共施設において、不特定多数の往来があることから、感染拡大防止対策として消毒関連用品等を購入する。</p> <p>②消耗品費、医薬材料費、備品購入費  ③本庁舎管理用消耗品104千円  補充用消毒液 7,020円×10斗缶=70,200円  会議室除菌用ペーパータオル6,578円×5箱=32,890円  コミュニケーションバス事務所消耗品52千円  補充用消毒液 7,020円×3斗缶=21,060円  車内消毒関係消耗品(除菌シート、ビニール手袋)等30,000円  健康管理センター消毒液等13千円  医薬材料費13,000円  (消毒用エタノール、塩化ベンゼルユニウム、アルボナース等)  最終処分場消毒液等6千円  アルコール消毒液5L4,620円×1.1+送料660円=5,742円  文化会館手指消毒液157千円  館内除菌用消毒液7,020円×6缶=42,120円  来館者用手指消毒液3,190円×36本=114,840円  図書館手指消毒液92千円  手指消毒液2,300円×36本×1.1=91,080円  ④庁舎、コミュニケーションバス事務所、健康管理センター、最終処分場、文化会館及び図書館等</p>	総務課	156,076	154,000	0	0	R3.4～R4.3	<p>【公共施設感染症予防対策事業】  (各課窓口用)  手指消毒液(補充用)一斗缶×8個、ペーパータオル30箱(駅舎用)  手指消毒液(補充用)一斗缶×2個(町立図書館)  多数の来館者・利用者があることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、除菌液および消毒液を購入した。  (市立文化会館)  多数の来館者・利用者があることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、消毒液を購入した。  (健康管理センター)  内部に消毒スプレーや手洗い用ソープディスペンサーを設置し、感染防止に努めた。  (最終処分場)  一般廃棄物最終処分場内での新型コロナウイルス感染症予防のため、アルコール消毒剤を購入し感染予防の徹底を図ることができた。</p>	

計画No.	補助 / 単独	交付金実施計画 事業名	事業概要(臨時交付金実施計画より)		所管課	令和3年度 決算額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	令和4年度への 繰越額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	事業実施 (予定)時期	事業実績及び効果検証
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)								
11	単独	子ども・子育て支援交付金	(子ども・子育て支援交付金 特例措置分) ①令和2年度国補正予算にてコロナウイルス感染症対策事業として交付決定を受けた子ども・子育て支援事業について、令和2年度計画に計上していなかった消毒液等のコロナウイルス感染症対策用品の購入を行う。 ②消耗品費、委託料、備品購入費、補助金 ③子育て支援センター消耗品300,000円(国1/3、県1/3) ファミリーサポートセンター消耗品301,000円(国1/3、県1/3) 病児・病後児保育事業消耗品600,000円(国1/3、県1/3) ファミリーサポート利用料助成補助金46,000円(国1/3、県1/3) 各児童館・児童クラブ用消耗品3,664,000円(国1/3、県1/3) 放課後児童健全育成事業運営業務委託料 1,200,000円(国1/3、県1/3) 児童館・児童クラブ用備品(空気清浄機) 1,142,000円(国1/3、県1/3) 乳幼児健診(全戸訪問事業)消耗品61,000円(国1/3、県1/3) 育児支援(利用者支援事業)消耗品28,000円(国1/3、県1/3) ※子育て・支援交付金:国5,629,000円、県2,429,000円 ④子ども・子育て支援交付金対象事業	福祉課	6,059,521	2,019,000	0	0	R3.4～R4.3	【子ども・子育て支援交付金】 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)継続のために必要となる新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を負担した。対象はマスクや消毒液等の消耗品費、備品購入費のほか消毒や事業継続に必要なかかり増し経費等。 【実績概要】対象1事業所×上限額300,000円  子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)継続のために必要となる新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を負担した。対象は①マスクや消毒液等の消耗品費、備品購入費のほか消毒や事業継続に必要なかかり増し経費等 ②臨時休校に伴い利用を余儀なくされた際の利用料金相当額を施設に補填する経費。なお、3年度より新型コロナウイルス感染症対策に特化した個別事業から従前ある「子ども・子育て支援交付金」への移管に伴い地方負担が発生している。 【実績概要】①対象1事業所×上限額300,000円 ②実績なし  病児保育事業を実施する2事業所(畠中病児院・稗田保育園)に対し事業継続のために必要となる新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を負担した。対象はマスクや消毒液等の消耗品費、備品購入費のほか消毒や事業継続に必要なかかり増し経費等。なお、3年度より新型コロナウイルス感染症対策に特化した個別事業から従前ある「子ども・子育て支援交付金」への移管に伴い地方負担が発生している。 【実績概要】対象2事業所×上限額300,000円  放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を実施する13施設(直営11・民間2)に対し事業継続のために必要となる新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を直接支出または負担した。対象は①マスクや消毒液等の消耗品費、備品購入費のほか消毒や事業継続に必要なかかり増し経費等 ②臨時休校に伴う緊急開設に要する人件費等 ③臨時休所や児童感染時の利用料金減免相当額の補填。なお、3年度より新型コロナウイルス感染症対策に特化した個別事業から従前ある「子ども・子育て支援交付金」への移管に伴い地方負担が発生している。 【実績概要】直営4,189,658円(①3,537,941円 ②78,237円 ③573,480円歳入減)・民間1,262,520円(①3支援×上限額400,000円 ②実績なし ③62,520円)	
12	単独	時間短縮営業要請協力金交付事業(8月期及び9月期)	①県の協力要請に応じて、時間短縮営業などを行った酒類提供飲食店及びその他飲食店に対して、協力金の交付を行う。 ※要請期間:令和3年8月14日から9月30日まで 協力金交付対象期間:令和3年8月14日から9月30日 ②補助金(時間短縮等の要請に応じたことへの協力金) ③時間短縮営業要請協力金 (内訳) 売上83,333円未満: 25,000円×42件×48日=50,400,000円 83,333円以上250,000円未満: 50,000円×2件×48日=4,800,000円 250千円以上: 75,000円×6件×48日=21,600,000円 ※うち県補助金7,680,000円 ④町内の時間短縮営業等を行った酒類提供飲食店及びその他の飲食店	企画商工課	63,963,000	6,390,000	0	0	R3.8～R4.3	【時間短縮営業要請協力金交付事業(8月期及び9月期)】 県の協力要請に応じて、時間短縮営業などを行った酒類提供飲食店及びその他飲食店に対して、協力金の交付を行った。  要請期間:令和3年8月14日から9月30日まで(48日間)、 協力金交付対象期間:令和3年8月14日から9月30日まで(48日間) 申請件数:198件 支給金計:63,963千円	
13	単独	みまたん飲食関係事業者、イベント関連事業者支援給付金交付事業(8月期及び9月期)	①県の営業時間短縮要請に伴う飲食店の時短営業により、時短要請の対象外であるが、直接的な影響を受けて売上高が減少した事業者に対し、支援金を交付する。 ②補助金及び通信運搬費 ③補助金:200,000円×35事業者=7,000,000円 通信運搬費:14,000円 ④ 【支給対象者】 ・令和元年又は令和2年の売上高が80万円以上で、原則として令和3年8月又は9月(イベント関連事業者は令和2年7月から令和3年9月のいずれかひと月)と、前年又は前々年同月比で売上高が20%以上減少した町内に店舗又は事業所を持つ以下の事業者。 ・時間短縮営業した飲食店と直接取引のある事業者 ・タクシー事業者、代行運転事業者 ・県の時短営業協力金の対象から外れた町内飲食店等経営者 ・町内の宿泊施設を運営する事業者 ・町指定のイベントに過去3年間で出店又は取引実績のある町内事業者	企画商工課	5,400,000	5,400,000	0	0	R3.8～R3.12	【みまたん飲食関係事業者、イベント関連事業者支援給付金交付事業(8月期及び9月期)】 新型コロナウイルス感染症蔓延第5波(8月及び9月期)における影響で、売上高などが減少し、企業活動に支障が生じている飲食関係事業者への支援金(20万円)の給付を行った。(申請者数:27事業者)	

計画No.	補助/単独	交付金実施計画 事業名	事業概要(臨時交付金実施計画より)		所管課	令和3年度 決算額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	令和4年度への 繰越額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	事業実施 (予定)時期	事業実績及び効果検証
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)								
14	単独	新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援金	①令和3年8月から9月の宮崎県独自の緊急事態宣言による影響を受け、売上高が減少した事業者に対し、町独自の支援金を交付する。 ②補助金及び委託料 ③補助金(事業者への支援金) 100,000円×220事業者=22,000,000円 委託料(交付等事務手続き経費を商工会へ委託) 1,000,000円×1.1=1,100,000円 ④【支給対象者】 ア 町内に店舗・事業所を有する中小企業者等 イ 町内に事業所又は住民登録のある個人事業主 ただし、営業時間短縮要請に係る協力金を受給した飲食店、及び三股町・都城市の飲食店関連事業者等支援金を受給した事業者は除く。 また、県が実施する「飲食関連事業者等支援金」及び「県内事業者緊急支援金」の受給者の申請は可能とする。 【支給要件】 令和3年8月または9月の売上高が前年又は前々年同月に比べ、20%以上減少していることかつ前年又は前々年の売上高が80万円以上あること。	企画商工課	14,804,000	14,804,000	0	0	R4.8～R5.2	【新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援金】 令和3年8月から9月の宮崎県独自の緊急事態宣言による影響を受け、売上高が減少した事業者に対する町独自策として、申請窓口となっている町商工会に対し支援金(10万円)給付にかかる補助金の交付を行った。  支援金100,000円×164件=16,400,000円 事務費914,455円	
15	単独	ふるさと三股・町外学生応援事業 みまたはあと便	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本町出身で町外在住の学生に、ふるさと三股から本町の特産品など(応援品)を送り、学生を応援するとともに、新型コロナウイルスの影響を受けている地元事業者の支援を行うことを目的とする。 ②委託料7,139千円 ③委託料(応援品の調達及び配送業務の委託) 応援品22,024円×300件=6,607,200円 配送費531,000円 ④町外(海外は除く。)の高校、専修学校、短期大学、大学、大学院及び予備校などに在学し、申込時に町外に居住しており、保護者の住民登録が三股町内である者。	企画商工課	960,000	960,000	0	0	R3.8～R3.11	【ふるさと三股・町外学生応援事業 みまたはあと便】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本町出身で町外在住の学生に、ふるさと三股から本町の特産品など(応援品)を送り、学生を応援するとともに、新型コロナウイルスの影響を受けている地元事業者の支援を行った。  応援品:19種類2万円相当 送付件数:227件	
16	単独	新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援金	①令和3年8月から9月の宮崎県独自の緊急事態宣言による影響を受け、売上高が減少した事業者に対し、町独自の支援金を交付する。 ②補助金及び委託料 ③補助金(事業者への支援金) 100,000円×220事業者=22,000,000円 委託料(交付等事務手続き経費を商工会へ委託) 1,000,000円×1.1=1,100,000円 ④【支給対象者】 ア 町内に店舗・事業所を有する中小企業者等 イ 町内に事業所又は住民登録のある個人事業主 ただし、営業時間短縮要請に係る協力金を受給した飲食店、及び三股町・都城市的の飲食店関連事業者等支援金を受給した事業者は除く。 また、県が実施する「飲食関連事業者等支援金」及び「県内事業者緊急支援金」の受給者の申請は可能とする。 【支給要件】 令和3年8月または9月の売上高が前年又は前々年同月に比べ、20%以上減少していることかつ前年又は前々年の売上高が80万円以上あること。		2,510,455	2,510,000	0	0	R3.10～R4.2	【新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援金】 令和3年8月から9月の宮崎県独自の緊急事態宣言による影響を受け、売上高が減少した事業者に対する町独自策として、申請窓口となっている町商工会に対し支援金(10万円)給付にかかる補助金の交付を行った。  支援金100,000円×164件=16,400,000円 事務費914,455円	
17	単独	ふるさと三股・町外学生応援事業 みまたはあと便	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本町出身で町外在住の学生に、ふるさと三股から本町の特産品など(応援品)を送り、学生を応援するとともに、新型コロナウイルスの影響を受けている地元事業者の支援を行うことを目的とする。 ②委託料7,139千円 ③委託料(応援品の調達及び配送業務の委託) 応援品22,024円×300件=6,607,200円 配送費531,000円 ④町外(海外は除く。)の高校、専修学校、短期大学、大学、大学院及び予備校などに在学し、申込時に町外に居住しており、保護者の住民登録が三股町内である者。	企画商工課	4,429,000	4,429,000	0	0	R3.9～R3.11	【ふるさと三股・町外学生応援事業 みまたはあと便】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本町出身で町外在住の学生に、ふるさと三股から本町の特産品など(応援品)を送り、学生を応援するとともに、新型コロナウイルスの影響を受けている地元事業者の支援を行った。  応援品:19種類2万円相当 送付件数:227件	

計画No.	補助/単独	交付金実施計画事業名	事業概要(臨時交付金実施計画より)		所管課	令和3年度決算額(円)	うち交付金充当額(円)	令和4年度への繰越額(円)	うち交付金充当額(円)	事業実施(予定)時期	事業実績及び効果検証
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)								
18	単独	保育対策総合支援事業費補助金	(保育対策総合支援事業費補助金) ①令和2年度国の補正予算にてコロナウイルス感染症対策事業として交付決定を受けた保育環境改善等事業について、令和2年度計画に計上していないかった消毒液等のコロナウイルス感染症対策用品の購入を行う保育園に対して補助金を交付する。 ②補助金 ③ 保育園(13園) 500,000円×12園+400,000円+1園=6,400,000円 保育環境改善等事業補助金6,400,000円(国1/2) ※保育対策総合支援事業費補助金:国3,200,000円 ④保育環境改善等事業 (新型コロナウイルス感染症対策支援事業)	福祉課	6,400,000	3,200,000	0	0	R3.4～R4.3	【保育対策総合支援事業費補助金】 教育・保育事業継続のために必要となる新型コロナウイルス感染症対策のための経費に補助を行った。対象はマスクや消毒液等の消耗品費のほか備品購入費のほかかかりました経費。 対象13事業所 (利用定員に基づく上限額500,000円×12事業所、同400,000円×1事業所)	
19	単独	子育て世帯臨時特別支援事業町単独給付金支給事業	①令和3年度子育て世帯臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付(一括給付金))支給事業において、所得制限限度額を超過したことにより対象外となった者(特例給付受給者又は相当者)に対し同額を支給する。 ②委託料及び扶助費 ③システム改修費委託料 300,000円 扶助費 100,000円/児×推計113児童=11,300,000円 ④9月分特例給付受給者:96児童(推計88児童+公務員推計8児童)、特例給付に相当する所得で高校生を養育する者:17児童(推計16児童+公務員推計1児童)、9月以降新生児を養育する特例給付受給者又はこれに相当する者:前記に含む。	福祉課	10,802,500	10,802,000	100,000	100,000	R4.1～R4.4	【子育て世帯臨時特別支援事業町単独給付金支給事業】 「子育て世帯臨時特別給付金」において所得制限限度額を超過し対象外となった養育者に対し、高校生相当年齢以下の児童1人あたり100,000円を町単独で給付する事業。当該給付金の目的に照らせば、養育者の所得による多寡に関わらず対象児童はいずれも同様の観点下にあることから、町単独事業として町内の子育て世帯に対してあまねく給付することとしたもの。 給付人数51人・支給対象児童数105人	
20	単独	学習用TPC多用途機整備事業	①GIGAスクール構想実現のための児童生徒1人1台の学習用タブレットパソコン配置を令和3年度中に達成した。しかし、①学年人数の差による新学年時の端末不足(児童生徒数増分を含む)、②端末障害発生時における緊急代替機、③特支児童の交流学級時における使用端末(異OS機)、④校内各イベントで一時的に使用する端末といった、一定期間発生する不足状態を補完する機器がなければ、1人1台体制を維持できない。①～④にマルチに対応する多用途機を調達配置することによって、遠隔授業・オンライン学習などを行う際に必須となる、児童生徒1人1台の学習用タブレットパソコン配置体制を堅持する。 ②委託料、備品購入費 ③委託料132千円 キッティング作業委託料 6,000円×20台×1.1=132,000円 備品購入費2,063千円 TPC 87,200円×20台×1.1=1,918,400円 SKYSEA-CV追加ライセンス 6,550円×20台×1.1=144,100円 ④小学校上学年児童、中学校生徒	教育課	1,918,400	1,918,000	0	0	R4.1～R4.3	【学習用TPC多用途機整備事業】 生徒用のタブレットパソコンを多用途機として20台購入した。	
21	単独	教師用TPC高性能化更新事業	機器を強化更新することによって、スムースに遠隔授業・オンライン学習支援を行えるようにする。 ②委託料、備品購入費 ③委託料86千円 キッティング作業委託料 6,000円×13台×1.1=85,800円 備品購入費2,244千円 TPC 156,900円×13台×1.1=2,243,670円 ④教師用TPC	教育課	2,243,670	2,243,000	0	0	R4.1～R4.3	【教師用TPC高性能化更新事業】 50型4Kモニター、教師用タブレットパソコンを追加更新調達した。	
22	単独	小学校上学年交流学級時用学習用TPC調達事業	①GIGAスクール構想実現のための児童生徒1人1台の学習用タブレットパソコン配置を令和3年度中に達成した。小学校においては、小学校下学年(1～3年生)はiOS機、小学校上学年(4～6年生)はWindows機を配置した。しかし、特別支援学級においては、その操作の容易さと特支アプリの豊富さから、全ての学年をiOS機を配置している。その弊害として、特支児童の交流学級時における通常の教室で使用するWindows端末がない状態が発生している。端末の共用を行うと、新型コロナウイルス感染を避けるため、児童間の一定の距離が保てなくなるため、特支児童の交流学級時用の専用端末を配置して、児童間の一定の距離を保つようにする。 ②委託料、備品購入費 ③委託料132千円 キッティング作業委託料 6,000円×20台×1.1=132,000円 備品購入費2,063千円 TPC 87,200円×20台×1.1=1,918,400円 SKYSEA-CV追加ライセンス 6,550円×20台×1.1=144,100円 ④小学校上学年児童	教育課	1,918,000	1,918,000	0	0	R4.1～R4.3	【小学校上学年交流学級時用学習用TPC調達事業】 小学校上学年交流学級時用学習用TPC調達事業	
23	単独	【R4年度へ繰越事業】 みまたふるさと納税応援事業者育成事業	①新しい生活様式に対応した多種多様な需要に応えるため、地域資源を活用し地域性の高い新商品の開発、発信及び設備等の整備などウイズコロナ下でのV字回復へ向けた取り組みを行う事業者に対し支援を行う。 ②補助金 ③補助金5,000円 事業費(税抜) 500千円(750千円×補助率2/3)×10件=5,000,000円 ④【対象者】 自らの提案により開発した返礼品の発送を継続して行うと認められる者で、町内に住所を有する個人又は町内に店舗、工場等の事業所を設置している団体若しくは法人であること。 【対象事業】 町の地域資源を活用し開発する新返礼品又は改良する既返礼品について、交付決定の日から当該日の属する会計年度の2月末までに返礼品の登録が可能なものの、返礼品開発に必要な経費。	企画商工課	0	0	3,198,000	3,198,000	R4.1～R5.2	【みまたふるさと納税応援事業者育成事業】 新しい生活様式に対応した多種多様な需要に応えるため、地域資源を活用し地域性の高い新商品の開発、発信及び設備等の整備などウイズコロナ下でのV字回復へ向けた取り組みを行う事業者に対し支援を行う。	

計画No.	補助 / 単独	交付金実施計画 事業名	事業概要(臨時交付金実施計画より)		所管課	令和3年度 決算額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	令和4年度への 繰越額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	事業実施 (予定)時期	事業実績及び効果検証
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)								
24	単独	【R4年度へ繰越事業】 第4弾みたん応援プレミアム付き商品券等事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町内経済は著しく低迷していることから、プレミアム付商品券発行事業とあわせて、みまたモノづくりフェア2022での町商工会オリジナル商品券の発行事業を県と連携して実施することで、市民の消費喚起を促し、町内経済の回復を図る。 ②報償費、消耗品費、通信運搬費、委託料 ③【プレミアム付商品券発行事業】 消耗品費2,993千円、通信運搬費2,931千円、 委託料5,504千円(販売換金手数料、発送・受付、警備)、 169,000千円(商品券(うちプレミアム分39,000千円) 【モノづくりフェア商品券発行事業】 報償費2,000千円 委託料160千円(印刷140千円及び換金20千円) ※県補助金26,264千円、商品券販売金130,000千円 ④【プレミアム付商品券発行事業対象】 ・発行冊数13,000冊(6月販売開始、7月使用開始12月終了予定) ・額面1冊13,000円(10,000円で販売、3,000円がプレミアム分) 【モノづくりフェア商品券発行事業対象】 モノづくりフェアにおいて、出店している店舗から商品を購入した者に対し、購入カードを配布し、複数店舗購入した者等(先着2,000名)に対し、三股町商工会オリジナル商品券を配布する。	企画商工課	0	0	170,322,185	24,214,000	R4.3～R5.2	【第4弾みたん応援プレミアム付き商品券等事業】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町内経済は著しく低迷していることから、プレミアム付商品券発行事業とあわせて、みまたモノづくりフェア2022での町商工会オリジナル商品券の発行事業を県と連携して実施することで、市民の消費喚起を促し、町内経済の回復を図る。	
25	単独	第5期三股町飲食店時間短縮要請協力金	①令和4年1月16日付けで県が行った、都城市・三股町の飲食店への時間短縮要請及び1月19日付け1月21日開始のまん延防止等重点措置地域指定に伴い、要請等に応じた飲食店に対して、県と連携して協力金を交付する。 ②補助金 ③補助金49,400千円 【県独自分】 (29店舗(認証店)+21店舗(非認証店))×20,000円×5日=5,000,000円 【まん延防止分】 (26店舗(認証店)+16店舗(非認証店))×30,000円×24日=30,240,000円 (3店舗(認証店)+4店舗(非認証店))×70,000円×24日=11,760,000円 1店舗(認証店)×100,000円×24日=2,400,000円 ※うち県補助金33,796,000円 ④町内飲食店	企画商工課	72,629,000	7,000,000	0	0	R4.1～R4.3	【第5期三股町飲食店時間短縮要請協力金】 令和4年1月16日付けで県が行った、都城市・三股町の飲食店への時間短縮要請及び1月19日付け1月21日開始のまん延防止等重点措置地域指定及び2月10日付け同地域指定延長に伴い、要請等に応じた飲食店に対して、県と連携して協力金の交付を行った。  要請期間:令和4年1月16日から3月6日まで(50日間)、 協力金交付対象期間:令和4年1月18日から3月6日まで(48日間)※1月16日または17日から協力した場合は、その日数分を加算  申請件数:県独自分:46件、まん延防止等重点措置分:92件 支給金額:県独自分4,520千円、まん延防止等重点措置分68,109千円	
26	単独	第5弾三股町飲食関連事業者等支援金	①令和4年1月16日付けで県が行った、都城市・三股町の飲食店への時間短縮要請に伴い、影響を受け売り上げが減少した事業者に対して10万円支給するもの。 ②補助金 ③補助金1,600千円 100,000円×16件=1,600,000円 (町独自事業のため事業費全額) ④時短要請協力金を受けた飲食店(昼時の酒類提供店含む)と直接取引のある事業者、運転・代行業者、県の時短要請の対象外となる飲食店、町内で宿泊施設を運営する事業者	農業振興課	2,600,000	2,600,000	0	0	R4.1～R4.3	【第5弾三股町飲食関連事業者等支援金】 新型コロナウイルス感染症蔓延第6波(1月及び2月期)における影響で、売上高などが減少し、企業活動に支障が生じている飲食関係事業者への支援金(20万円)の給付を行った。また、2月10日付けまん延防止等特例措置延長により時短要請期間が1ヶ月を超えることとなったため、この期間も対象とした。(申請者数:13事業者)	
27	単独	【R4年度へ繰越事業】 公共施設等空間除菌消臭装置購入事業	①新型コロナウイルスの感染対策として、町内にある公共施設等において、不特定多数の来客及び相談者が、一定時間留まる場所に空間除菌消臭装置を整備する。 ②備品購入費 ③備品購入費1,835千円 70,400円(8畳用)×12ヶ所=844,800円 198,000円(20畳用)×5ヶ所=990,000円 ④(8畳用) 町長室、副町長室、教育長室、議長室、福祉課北側相談室、町民保健課マイナンバー室、教育課会議室(中央公民館)及び役場4階小会議室等各1台 元気の杜相談室及び健康管理センター等各2台 (20畳用) 役場4階第1会議室2台、役場2階第3会議室、中央公民館研修室及び元気の杜大ホール等各1台	総務課	0	0	1,317,800	1,315,000	R4.3～R4.6	【公共施設等空間除菌消臭装置購入事業】 新型コロナウイルスの感染対策として、町内にある公共施設等において、不特定多数の来客及び相談者が、一定時間留まる場所に空間除菌消臭装置を整備する。	
28	単独	【R4年度へ繰越事業】 地区区分館空調調整備事業	①避難所となっている地区分館において、避難者の3密対策として、各施設内で未設置となっているホール等に空調等設備を整備し、感染リスクの分散を図る環境を整備する。 ②備品購入費 ③備品購入費 74,224千円 11,246,000円×6施設×1.1=74,223,600円 ④第1地区分館、第3地区分館、第4地区分館、第7地区分館、第8地区分館及び第9地区分館を対象とし予算の範囲で実施。	教育課	0	0	26,130,000	26,130,000	R4.3～R5.3	【地区区分館空調調整備事業】 避難所となっている地区分館において、避難者の3密対策として、各施設内で未設置となっているホール等に空調等設備を整備し、感染リスクの分散を図る環境を整備する。	
総合計					220,851,622	76,133,000	201,067,985	54,957,000			